安全データーシート

改定日: バージョン: 1

作成日: 2022/5/12

1 化学品及び会社情報

化学品の名称: エコゾール15供給者の会社名称: 株式会社abulax

担当部門

住所 : 愛知県豊橋市神野新田町字ハノ割7

電話番号 緊急連絡電話番号 ファクシミリ番号 作成日 : 0532-32-7710 : 0532-32-7710 : 0532-32-6787 : 2022/5/12

推奨用途及び使用上の制限

用途セクター[SU] :

推奨用途 : 主に工業用途 使用上の制限 : データなし

2 危険有害性の要約

GHS分類:

皮膚腐食性/刺激性:区分2

注:

GHSラベル要素 :

絵表示



注意喚起語: 警告

危険有害性情報:

· 皮膚刺激。

注意書き:

【安全対策】

- ・取り扱い後は手をよく洗うこと。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- ・皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・特別な処置が必要である(このSDSの第4項参照)。
- ・皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

他の危険有害性 :

・ 特になし

3 組成及び成分情報

成分名	濃度 %	CAS No.	PRTR種類	労働安全 衛生法-通 知義務	毒物及び 劇物取締 法	化審法整 理番号	化審法対象物質
植物油	非公開	非公開					
脂肪酸エステル	非公開	非公開					

濃度限界未満だがSDS作成濃度以上の成分 :

該当なし

4 応急措置

応急措置の描写

全般的な注意事項 :

嘔吐が起こった場合、誤嚥に気を付けること。 被災者を、危険区域から連れ出し、寝かせること。 事故あるいは体調がすぐれない場合は、直ちに医師を呼ぶこと(可能ならば、取扱説明書あるいは安全データ書を呈示すること)。 汚れが付着し、濡れた衣服は、直ちに脱衣すること。 念入りに、身体を洗浄すること(シャワーあるいは入浴)。 疑わしい場合や症状が現れている場合は、医師に相談すること。

吸入した場合:

被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。 ロ対ロ又は口対鼻の人工呼吸はせず、アンブ蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を使用すること。 呼吸困難または呼吸停止のときは、人工呼吸を開始すること。 気道に刺激がある場合は、医者にかかること。 新鮮な空気を入れること。

皮膚に付着した場合

直ちに以下のもので洗浄すること:

水とせっけん

熱い溶解物に触れた際には、(次のもの)で皮膚を手当てすること:

データなし

使用してはならない洗浄液:

データなし

眼に入った場合:

直ちに洗眼用シャワーまたは水で注意深く念入りに洗い流すこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、さらに10~15 minの間、流水で洗浄する。その後、眼科医の診察を受けること。

飲み込んだ場合:

飲み込んだ場合は口を多量の水ですすぎ(被災者の意識がある場合のみ)、直ち に医師の手当てを受けること。

飲み込んだ場合、直ちに(以下のものを)飲ませること: データなし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項:

口対口又は口対鼻の人工呼吸はせず、アンブ蘇生バッグ、あるいは人工呼吸器を 使用すること。 応急処置: 自己防護に留意すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

症状

以下の症状が表われ得る:

嘔吐 吐き気 皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱

影響:

データなし 皮膚の乾燥、発赤、痛み 皮膚熱傷、水疱

医師に対する特別な注意事項:

応急処置、汚染除去、対症療法。 必要に応じて、人工呼吸をすること。 皮膚の汚染後は、鎮痛しショックを予防すること。 症状に応じて処置すること。

特別な治療:

唇、耳たぶ、爪が紫色になった場合は、できるだけ速やかに酸素吸入すること。

5 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤 :

窒素 アルコール耐性の泡 BC-粉末 ABC-粉末 二酸化炭素 (CO2) 乾燥した砂霧状の水

使ってはならない消火剤:

棒状注水 勢いよく噴き出る水 水のジェット噴霧

火災時の特有な危険有害性

危険有害な燃焼生成物 :

二酸化炭素 (CO2) 一酸化炭素 有毒な熱分解生成物

消火作業者へのアドバイス

消火作業者の保護具 :

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 ゴム長靴 ゴム手袋。 火災 の場合: 自給式呼吸器具を着用すること。 保護手袋

その他のデータ:

爆発性のガスおよび燃焼生成ガスは、吸入しないこと。 燃焼時、多量の煤が発生。 危険区域では、従事者の保護と容器冷却のため、水を霧状に噴射すること。 汚染された消火用水は、分別して回収すること。 排水管や自然水系に流入させないこと。 製品は、火が燃えてる区域から、遠ざけること。 圧力上昇を防ぐために、熱を放出。 安全に実行可能であれば漏洩を止め、流出した材料を回収すること。それ以外の場合は制御しながら最後まで燃焼させること。 安全に実行可能であれば、破損していない容器を危険区域から遠ざけること。 閉鎖空間で二酸化炭素を使用する場合は注意すること。二酸化炭素は酸素を置換し得る。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

人体に対する注意事項 :

皮膚との接触を避ける。個人用の保護具を使用すること。

保護具:

蒸気、粉塵やエアゾールの影響がある場合は、呼吸保護具を使用すること。 保護手袋/保護衣を着用すること。

緊急時の措置:

すべての発火源を除去すること。 十分に換気をすること。 人々を安全な場所 に避難させること。

環境に対する注意事項:

下水道のふたをすること。 ガス/蒸気/ミストは、水を霧状に噴射して沈降させること。 下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。 より広い面積への広がりを防ぐこと(例えば、堰き止めるあるいはオイルを遮断する)。 汚染された洗浄水は、残しておいて処理すること。 ガス漏れ、あるいは自然の水系、土壌、下水道に漏洩する際には、担当当局に連絡すること。 廃棄物が確実に回収され保管されるようにすること。 流出したものが確実に受け止められるようにすること (たれ受けまたは受領域など)。

封じ込め及び浄化の方法・機材

封じ込めに関して

取り除くために適した材質:

砂 有機吸収材 珪藻土 土壌、アース 水(洗剤を入れた)

浄化にあたって

希釈あるいは中和のために適した材料:

データなし

他の項を参照:

安全取扱い: 参照箇所 第7項 廃棄物処理: 参照箇所 第13項 個人用保護具: 参 照箇所 第8項

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い

防護措置

安全な取扱いの為のアドバイス

忌避事項:

蒸気またはミスト/エアゾールの吸入。 皮膚接触 目との接触 ミストの生成/ 形成

取り扱い時に充填するガス:

データなし

取り扱い時に充填する液体:

非該当

注意事項 :

容器は、注意深く開いて取り扱うこと。 作業区域は、いつでも清掃できる状態にしておくべきである。 ガス/煙/蒸気/エーロゾルを吸い込まないこと。 換気のよい場所でのみ、使用すること。 ヒュームの凝縮物は火災の危険を生じ得るので、排気フード、ダクトおよびその他の表面から、定期的に除去すること(人身用防護装備を使用すること!)。 裸火あるいは灼熱した物質に吹き付けてはならない。 その材料は、むき出しの光源、炎、およびその他の発火源から離れた場所に限って用いること。 製品を取り出した後は、必ず容器を密閉すること。 設備からの排出および保守の各作業中は、接近立入を制限すること。 使用後は、容器は直ちに蓋をして閉鎖すること。

火災防止のための措置

湿潤状態を保持するための物質:

非該当

混合禁止物質:

強酸化剤

隔離すべき物質:

酸化剤

注意事項 :

発火源から遠ざけておくこと - 禁煙。 熱源 (例えば、高温の表面)、火花や裸火から遠ざけておくこと。 防爆型の機械、装置、換気設備、道具等を使用すること。 静電防止機能のある (火花の生じない) 工具のみを使用すること。 靴および作業着は、帯電防止加工のものを着用すること。 周辺火災の場合のため、緊急冷却ができるよう備えておかなければならない。 蒸気は、空気とともに爆発性の混合物を形成する可能性がある。 爆発の危険があるため、その蒸気の地下室、煙道、下水への流入を防ぐこと。 製品は熱くなると、可燃性の蒸気を発生する。作業時には、禁煙である。

エアゾールおよび粉塵生成を回避するための対策

充填、計量、サンプリング時に使用すべき装置:

局所吸引を備えた装置。

以下のタイプの局所換気を用いること:

煙/蒸気に対応した排気フード。

環境に対する注意事項:

参照箇所 第8項。 マンホールや下水道は、製品が流入するのを防ぐこと。

特定の要求あるいは取り扱い規則:

危険区域の床、壁、およびその他の表面は、定期的に清掃しなければならない。 瓶詰め工程は、吸引設備を配備した場所でのみ行うこと。 パッキンや接続ネジの 状態に、異常がないか注意すること。 新鮮な空気を作業者の呼吸ゾーンに供給 し、背中側に排気をすること。 排気した空気の再循環は好ましくない。 製品を 吸収したぞうきんを、ズボンのポケットの中に携行しないこと。

一般的な労働衛生上の注意事項 :

皮膚、眼、衣服との接触を避けること。 職場では、飲食、喫煙、嗅ぎタバコはしないこと。 換気のよい区域で、あるいは呼吸保護具を用いて仕事をすること。 汚れた衣服は、再使用する前に、洗わなければならない。 休憩の前又は作業終了後には手を洗うこと。 使用した作業服は、作業場所の外で着用するべきではない。 汚染された衣服、靴またはストッキングはすべて直ちに脱ぐこと。 私服は、作業衣とは別の場所に保管すること。 汚染された材料はその日の作業終了時に毎回作業場から出し、他の場所で保管すること。

保管

包装材料

容器または設備向けに適切な材料:

鉄 ステンレス

容器または設備向けには、不適切な材料:

データなし

共同貯蔵に関する注意事項

保管分類 :

可燃性液体

混触禁止物質 :

酸化剤

保管条件に関するその他情報:

容器は元のものに限り、涼しく換気のよい場所に保管すること。 容器は破損から守ること。 容器は密閉し、換気のよい場所で保管すること。

施錠して保管すること。

8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

ばく 霞限界値:

成分	CAS NO.	国	許容濃度		最大許容濃度		管理濃度	
			mg/m3	ppm	mg/m3	ppm	mg/m3	ppm
データなし								

生物学的限界值:

成分	CAS NO.	玉	単位	限界値	パラメータ			
データなし								

ばく露制御

設備対策

最初に: 7章を参照すること。 更なる対策は、必要でない。 人身用防護装備(保護メガネ、保護手袋、マスク等)は定期的に点検し記録簿に記載する。 緊急時に使用する、洗眼器、排気設備等は定期的に点検し記録簿に記載する。 気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を講じること。

物質/混合物の使用中におけるばく露防止の関連対策:

換気 (窓やドアを開ける) が必要。

ばく露を防ぐための技術的な対策:

職業暴露限界および安全取扱温度(セクション7を参照)を考慮し、可能な限り操作温度を低く維持することによりフュームに対する暴露を低減すること。可能な場合には、封じ込められたプロセス内で取り扱うこと。あるいは、局所排気装置を考慮しなければならない。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

個人用保護具

眼の保護具

適切な眼の保護:

保護眼鏡

注意事項:

データなし

手の保護具

適切な手袋の種類:

保護手袋 前腕までカバーする長手の保護手袋

適した材料:

PVC (ポリ塩化ビニル) PE (ポリエチレン) CR (ポリクロロプレン 、クロロプレンゴム) NBR (ニトリルゴム) ブチルゴム FKM (フッ化ゴム)

要求される特性:

静電気防止性 液体不透過性 気密性 防塵性 耐切断性

注意事項:

化学物質用保護手袋は、職場で扱う危険物質の濃度や量に応じて、適したものを 選ばなければならない。 前述した保護手袋を特別な用途に使用する場合、手袋の 製造者に、化学物質耐性について確認することが望ましい。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護具:

袖カバー 保護前掛け

要求される特性:

静電気防止性 難燃性 伝導性靴底がついていること タイプ3 液体不浸透性 推奨される材料:

データなし

呼吸用保護具

呼吸用保護具が必要なケース:

暴露限界値の超過。 不十分な換気。 エアゾールあるいは、霧の生成。

経験的に呼吸用保護具が必要な作業:

データなし

適切な呼吸用保護具:

ABEK-P1

注意事項:

製造者が指定した着用限度時間を遵守すること。

環境ばく露管理

ばく露を防ぐための技術的な対策

排気ガス洗浄に用いるフィルターのタイプ:

データなし

排ガス洗浄に用いる再生・削減技術:

排気洗浄装置 吸着 凝縮

排水に適用する化学処理方法 :

熱処理-蒸留/精留 凝集 油水分離 吸着

9 物理的及び化学的性質

 物理状態
 液体

 色
 淡褐色

臭い 若干の植物油臭及び柑橘臭

融点/凝固点 沸点又は初留点及び沸騰範囲 データなし 可燃性 データなし 場発下限界・爆発上限界/可燃限界 データなし 引火点 ≧160℃ 自然発火点 データなし 分解温度 データなし

分解温度 データ データ サ性

動粘性率 14.5~15.5mm²/s

溶解度非水溶性n-オクタノール/水分配係数(log値)データなし蒸気圧データなし密度及び/又は相対密度0.9 前後相対ガス密度データなし粒子特性データなし

10 安定性及び反応性

反応性 :

データなし

安定性 :

この製品は、推奨される保存条件、使用条件、温度条件の下では化学的に安定で

ある。 **危険有害反応可能性**

溶融した場合:

非該当

気化した場合:

引火の危険性 発火の危険

凍結した場合:

体積変化による容器の変形

避けるべき条件

乾燥状態:

非該当

隔離された状態:

非該当

微細分散/噴霧/ミストの状態 :

爆発危険性

暖めた場合:

データなし

光が影響する場合:

変質

衝撃や圧力の影響を受けた場合:

データなし

空気流入の場合:

データなし

貯蔵時間を超えた場合:

データなし

貯蔵温度を超えた場合:

容器破裂の危険

混触危険物質

避けるべき物質:

過酸化物 強酸化剤 酸化剤

危険有害な分解生成物 :

意図した用途で使用される場合、分解されない。

追加情報 :

長い間の光の影響で分解する可能性がある。

11 有害性情報

毒性学的影響に対する情報:

皮膚腐食性/刺激性

メチル=ヘキサデカノアート(区分2)

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係する症状

経口摂取の場合:

飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。

皮膚接触の場合 :

軽微な刺激

吸入した場合:

データなし

追加他情報 :

適切な呼吸保護具を使用すること。 保護衣服。 ゴム長靴 ゴム手袋。 火災 の場合: 自給式呼吸器具を着用すること。

12 環境影響情報

生態毒性 :

魚類 (ヒメダカ) LL50 (96 時間) = 100mg/L

残留性・分解性 :

BOD = 81%

生体蓄積性 :

データなし

土壌中の移動性 :

データなし

オゾン層への有害性:

本製品中に含まれる全ての成分はオゾン層破壊物質に該当しない。

追加環境毒性学情報:

地域の排水規定を守ること。環境中への放出を防がなければならない。

13 廃棄上の注意

廃棄物処理方法

製品/包装材料の廃棄

危険有害性をもたらす廃棄物の特性:

可燃性

廃棄物処理方法のオプション

適切な廃棄方法/残余廃棄物:

廃棄物は該当法規に従って廃棄すること。

適切な廃棄処理/汚染容器と包装 :

完全に中身が空の包装容器は、再生利用が可能。 汚染されていない包装容器は、再生利用が可能。 汚染された包装は、物質そのものと同様に扱うこと。

注意事項 :

処分するための廃棄物は、分類し表示すること。 他の廃棄物と混合しないこと。 認可を受けた廃棄物処理業者に引き渡すこと。

14 輸送上の注意

国連番号

 陸上輸送 (ADR/RID)
 非該当

 内陸水運 (ADN)
 非該当

 海上輸送 (IMDG)
 非該当

 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)
 非該当

国連輸送名

 陸上輸送 (ADR/RID)
 非該当

 内陸水運 (ADN)
 非該当

 海上輸送 (IMDG)
 非該当

 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)
 非該当

国連分類

 陸上輸送 (ADR/RID)
 非該当

 内陸水運 (ADN)
 非該当

 海上輸送 (IMDG)
 非該当

 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)
 非該当

容器等級

 陸上輸送 (ADR/RID)
 非該当

 内陸水運 (ADN)
 非該当

 海上輸送 (IMDG)
 非該当

 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR)
 非該当

環境に対する有害性

陸上輸送 (ADR/RID) 非該当 内陸水運 (ADN) 非該当 海上輸送 (IMDG) 非該当 航空輸送 (ICAO-TI / IATA-DGR) 非該当 MARPOL 条約73/78附属書II及びIBC コードによるばら積み輸送 非該当

海洋汚染物質 非該当

国内規則がある場合の規制情報

陸上輸送: 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法に従う。

海上輸送: 船舶安全法、港則法に従う。

航空輸送: 航空法に従う。

15 適用法令

毒物及び劇物取締法:

本製品は毒物及び劇物取締法の毒物及び劇物には該当していない。

労働安全衛生法第57条に基づく表示:

該当せず

労働安全衛生法「通知義務」に該当する成分:

該当せず

労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則:

該当せず

労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則:

該当せず

労働安全衛生法 がん原生に係る指針対象物質:

該当せず

労働安全衛生法 強い変異原性が認められた化学物質:

該当せず

労働安全衛生法 鉛・四アルキル鉛中毒予防規則:

該当せず

現化学物質管理促進法 (PRTR) 令和5年3月31日まで:

該当せず

新化学物質管理促進法 (PRTR) 令和5年4月1日施行:

該当せず

消防法:

危険物:危険物第四類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性

化審法:

該当せず

水質汚濁防止法:

該当せず

土壤汚染対策法:

該当せず

大気汚染防止法:

該当せず

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律:

該当せず

危険物船舶運送及び貯蔵規則:

該当せず

航空法施行規則:

該当せず

16 その他の情報

参考文献:

JISZ 7253-2019_GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル・作業場内の表示及び安全データシート(SDS)、 JIS 7252-2019_GHSに基づく化学物質等の分類方法、 Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (GHS) 6th revised edition by UNITED NATIONS、 緊急時応急措置指針「ERG 2016版」容器イエローカードへの適用、 経済産業省発行事業者向けGHS分類ガイダンス平成25年7月、 独立行政法人製品評価技術基盤機構監修のGHS分類物質一覧、 一般財団法人化学物質評価研究機構(CERI)公開の化学物質ハザードデータ集。

責任の限定について:

本記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成して おりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。